

学内における活動

□社会安全・警察学研究
所員として、研究所の
運営に従事するほか、
警察と児童相談所や学
校などとの機関間連携
の実態調査を行っている。

学外における活動

□京丹後市政治倫理審査会
委員

主要な研究業績

□論説「剰余金責任支出慣
行の誕生」梧陰文庫研究
会編『井上毅とその周
辺』（平成12年、木鐸
社）423～456頁

□論説「司法権を「法律ニ
依リ」行うこと」佐藤幸
治先生古稀記念『国民主
権と法の支配 上巻』
（平成20年、成文堂）
379～418頁

□論説「学説史研究と憲法
解釈——明治憲法におけ
る信教の自由——」公法
研究73号（平成23年）
107～120頁

最近の研究業績

□論説「戦後憲法学におけ
る「国家神道」像の形
成」山口輝臣編『戦後史
のなかの「国家神道」』
（平成30年、吉川弘文
館）91～135頁

□論説「宮沢俊義「国家神
道」像の批判的検討」初
宿正典先生古稀祝賀『比
較憲法学の現状と展望』
（平成30年、成文堂）
215～240頁

□研究テーマ

近代日本の憲法史・神社法史・宗教法史・警察制度史

□研究の取組み

これまでは、明治憲法下の憲法学説史と憲法運用史に主たる関心があり、明治憲法解釈論上のいくつかの論点について、解釈論の変遷や帝国議会等での論戦を分析してきた。現在、明治憲法の制定過程を中心に、その前史から運用過程まで含めた本格的な史料集を編集している。

ここ数年は、明治憲法下の政教関係に関心の重点が移っており、いわゆる国家神道論への批判を展開している。戦後の憲法学における国家神道像に対する批判をすませたので、今後は、国家神道論に代わる日本近代の政教関係像を構築することを目指して、実証研究を積み重ねていきたい。これに関係する他の分野、たとえば日本史学、神道学、宗教学、社会史学、思想史学などの研究が進んでいるが、政教関係についての法規範的な分析は十分とはいえない。この点を明らかにすべく、神社の法的性格、神社・寺院の財産関係への公法的規制、氏子・檀家の権利義務などの諸点について、神社と寺院・教会との比較という視点を軸に、検討を進めていく所存である。その際、内務省神社局・文部省宗教局といった中央での政策が、その実施に携わった府県のレベルでどのように実現あるいは変容したのかという問題をも視野に入れて、原史料に基づいた実証を心掛ける。

このような神社法史・宗教法史の研究と並行して、明治期の警察制度史も勉強している。いまのところ、内務省や警察幹部が残した史料や書簡の収集・読解といった基礎的作業を行っている段階であるが、ある程度の見通しがついたら、明治10年前後の政治警察（高等警察）の形成過程を、政治家と警察組織との関係を軸に論じたいと考えている。